

## 設問 8 建物滅失登記

(条件) 下記建物の取壊しにより滅失登記を受託する。

(建物概要)

所 在 : A 市 B 町三丁目 15 番地 3

家屋番号 : 15 番 3

主である建物

種 類 : 居宅

構 造 : 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 : 1 階 89.21 m<sup>2</sup>

2 階 46.18 m<sup>2</sup>

附属建物符号 1

種 類 : 物置

構 造 : 木造スレートぶき平家建

床面積 : 16.56 m<sup>2</sup>

- ・ 事務所から現場まで 4 km、法務局（出張所、支局）まで 6 km
- ・ 預り書類 : 建物取壊証明書、法人印鑑証明書

(注 : 全て原本還付をする。)

- ・ 土地 (1 筆) と建物 (1 個) 及び隣接地 (6 筆) の調査
- ・ 地図に準ずる図面と建物図面・各階平面図 (1 個) 及び地積測量図 (1 筆) の調査